

前年度までの議論の整理と 今年度の検討課題（案）

資料目次

- 1．前年度までの議論の整理
- 2．今年度の検討課題（案）
- 3．改定計画の検討状況と本日の審議点
- 4．今年度新たに設定したい検討課題について

1 . 前年度までの議論の整理

1

計画改定の背景

- 「現行計画」を平成10年に策定（平成30年に一部事項を追加）。現行計画の策定から約20年が経過し、計画の目標年次である平成32年（令和2）年を迎える。また、平成30年度から令和2年度にかけて、上位計画である都市計画マスタープランの改定が行われている。
- 現行計画策定以降、都市における緑の役割は拡大してきた。都市の価値を高めるために緑を活用する可能性が広がり、また生物多様性への配慮も都市における重要事項として捉えられるようになってきた。
- 計画改定にあたっては、現行計画の成果を検証するとともに、計画期間中に生じた千代田区の緑を取り巻く状況の変化や、千代田区の都市づくりの方向性を踏まえて検討を進める。

改定計画の計画期間

- 概ね20年後（2040年頃）

第1回、第2回策定検討会における主な意見

1 . 千代田区における緑の捉え方について

- 千代田区は性格の違う地域（街区等）が集合している。地域区分ごとに状況を整理し、その上で、区全体のネットワークについて考える、という議論の構造が必要。
- 美しさ心地よさ、コミュニティ形成への寄与など平常時の役割と、水循環の健全化や避難場所等、非常時に効果を発揮する役割の両面から、緑の配置を考えることが重要。
- 緑のネットワークによる歩いて楽しいまちづくりや緑を眺める場を創ることも、千代田区の緑として重要。
- 千代田区の緑は、量的には千代田区以外の主体が所管している緑に依存している部分が多い。千代田区の意図をどのように他主体に反映してもらうのが重要。
- 緑の基本計画では、区において整備される緑が、どのような効果をもたらすのかについて、区民に分かりやすく伝えることが必要。

2 . 区民と緑の関わりについて

- 千代田区で働く人が享受する緑は増えているが、居住者が享受する緑は増えていないという乖離が、区民満足度にも影響しているのではないか。
- 緑地の利用者（住民、来街者）の視点から緑の整備について考えることが必要。
- 地元の歴史など、地域の住民に愛されるストーリーを緑地に埋め込んでいくことが重要。
- 高齢者のボランティアだけでなく、また一つの団体を存続させることのみならず、若い世代や家族連れ、大学生が参加する緑の維持管理の仕組みも考えられる。

1. 前年度までの議論の整理

改定計画の全体像（現行計画の成果検証と改定計画の強化ポイント）

第2回策定検討会で提示した事務局案に、当委員会で戴いた委員意見等を反映・追記した、前年度の最終成果概要。追記箇所下線

方針1 緑地について

豊かな緑を活用し、都市開発と調和しながら進める緑のまちづくり

現行計画の成果

- 大骨格を形成する緑を確実に保全。区民等が立ち寄り、滞在できる環境を内濠、外濠周辺に整備。
- 街なかでは、街の再開発にあわせて公共空間を再整備。公共公益施設にオープンスペースを創出。



方針2 緑化について

目に映る緑や緑のネットワークが充実した緑のまちづくり

現行計画の成果

- 民間への緑化指導、支援によって、緑化を推進。質の高い民間緑地も創出されている。
- 生物多様性に配慮した多様な樹種の街路樹整備、花壇等の設置によって、道路の緑化を実施。
- 「緑のゲート」を主とした整備の事例は少ないが、道路整備や個別の景観協議で誘導した。



方針3 普及啓発について

住民・企業・行政が一体となって進める緑のまちづくり

現行計画の成果

- パンフレット、緑化セットの配布等により緑化に関する普及啓発を実施。
- アダプトシステムによる緑化など、緑の自主管理組織の育成。



区民意識

- 「緑が多いまち」とのイメージを街に対してもつ人は、区民、在勤・在学者ともに同様の傾向にあり、緑の量が少ない地域が特に、緑が多いまちとしての評価が低い。
- 居住地域の10年間の緑の増減について、半数以上の人が、「あまり変化がない」と感じている。「増えた」と感じる人は、全体の2割に満たない状況である。【最新の世論調査結果を反映】
- 居住周辺の緑の豊かさに対して「良い」と感じる人、公園・遊び場について「良い」と感じる人はいずれも5年間横ばい。
- 緑に接する機会として、道路の街路樹、皇居や神社等の伝統的な緑、公園の緑が、5割を超えている。公開空地等の民有地の緑、公共公益施設の緑はともに2割に満たない。【最新の世論調査結果を反映】
- 守り育てる必要がある緑として皇居や神社等の伝統的な緑が最も多く、全体の8割弱が挙げた。公園の緑、道路の街路樹が続き、区民が接する機会の多い緑が挙げられている。【最新の世論調査結果を反映】
- 公共施設の中で整備・充実すべき施設として、公園・児童遊園・広場が、スポーツ施設、高齢者福祉施設とともに3割を超え、各種公共施設の中で最も高い。特に、20～40歳代は、約4割～5割が整備・充実すべき施設としてあげている。



千代田区の緑を取り巻く社会の変化

【社会情勢の変化】

- 緑がもつ多機能性を発揮させることによって都市における社会的課題を解決
- グリーンインフラの概念の導入
- 生物多様性への配慮、地域住民や民間と連携した地域ニーズに即した公園緑地のマネジメント、公共性を有する民間の緑地の積極的な評価を推進

【東京都の方向性】

- 東京の水と緑のネットワーク形成において、皇居を中心とする千代田区域が重要な位置にある考えは、新しい東京都の計画においても継承
- 開発敷地外の緑の保全・創出を公共貢献として評価する方針（都計審答申）

【千代田区の都市づくり】

- 東京におけるフロントランナーとしての先導的役割
- 個性ある界隈の魅力を活かしながらまちの価値を創造し、都心における人々の活動・交流を活発にしていく
- 都市マネジメントにおいては、タイムリーに変革していくことの重要性



改定計画の強化ポイント

- ◆ 引き続き、大骨格を形成する緑を保全し、広域的な水・緑ネットワーク形成に貢献していく
- ◆ 地域住民のニーズを捉えた公園、緑地の更新を、民間とも連携しながら積極的に進め、その地域に相応しい、区民に愛される公園、緑地を創出していく



改定計画の強化ポイント

- ◆ 公共施設における緑化を引き続き推進していく
- ◆ 民間企業の良質な空間が永続的に維持されるよう、必要なインセンティブ付与、良質な緑形成の誘導の仕組みを充実させていく
- ◆ 平常時の緑地の美しさ、水循環・防災等の非常時の観点の両面から緑地整備を進めていく
- ◆ 質の高い緑の空間を民間と行政が連携しながら、ネットワーク化し、地域ニーズに即して創出していく



改定計画の強化ポイント

- ◆ 引き続き区民等が参画機会を創出、バックアップしていく
- ◆ 更新と最新化を継続するマネジメントを構築していく

2. 今年度の検討課題（案）

- 今年度は、年度内の緑の基本計画の改定に向けて、主に以下の事項について、策定検討会で協議したい。

1. 緑の基本計画の記載内容について

将来像・基本方針・目標について

- 前年度、将来像・基本方針等の改定の方向性について議論いただいた。
- 当方向性を踏まえて作成した事務局案をもとに、改めて協議したい。

前年度に協議した将来像・基本目標の改定の方向性

- 首都東京のフロントランナーとして、区の外側にも取組みを波及させていく意思表示
- 現行計画の将来像を継承しつつ、社会の変化の不確実性に対応できるマネジメント構築に関する方向性の提示
- 現行計画の「緑地」「緑化」「普及啓発」の3本柱を、区民により緑施策の方向性が伝わるように、施策体系、フレーズともに見直し等

以降、
、
については、今年度、事務局から検討課題として提示する。

緑地保全・緑化推進等に関する具体的な施策について

緑地の配置方針について

計画の運用体制等について

また、前年度から新たに生じた論点である「ウィズコロナ・アフターコロナにおける緑とオープンスペース」については、今年度の検討課題として設定し、今後の検討会を通じて議論いただきたい。

2. 区民意見等への対応について

- パブリックコメント、説明会での区民意見等を報告し、計画への反映方針について協議したい。

3 . 改定計画の検討状況と本日の審議点

【計画構成案に基づく検討状況】

章	主な内容	検討状況・審議点 / 今後の予定	対応資料
1	計画の基本事項 ・計画の位置付け、対象 等	<ul style="list-style-type: none"> • 昨年度の検討会で基本的な情報を整理。 • 資料3「計画改定案（第1案）」に内容を反映。 より詳細な現況情報は計画書の参考資料等として別途作成を検討 	資料3 計画改定案 (第1案)
2	千代田区の緑の現況		
3	千代田区の目指す緑の方向性 ・将来像、基本方針 等	<ul style="list-style-type: none"> • 昨年度、改定の方向性を議論いただいた。 • <u>議論を踏まえて、事務局が、基本理念、将来像、基本方針、目標水準を検討。</u> • <u>本日は事務局案を基にご議論いただきたい。</u> 	資料3
4	緑の配置方針	<ul style="list-style-type: none"> • 現行計画の配置方針の検証と、まちづくりの動向や区周辺の緑の配置を踏まえて検討していく。 • 今後、都市マスの地域別検討等と歩調を合わせて検討を進めていく。 • <u>本日は、基礎資料等を基に、改定計画に必要な緑の配置方針のあり方についてご議論いただきたい。</u> 	資料4 緑の配置方針 に関する検討 資料
5	施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> • 第3章で設定した基本方針に沿って、施策を体系化。 • <u>具体的な施策検討に必要なキーワード、考え方を整理した。今後、具体的に庁内調整等を行う。</u> 	資料3
6	地域別の緑の方針	<ul style="list-style-type: none"> • 第4章「緑の配置方針」と同時に議論、今後具体化。 	資料4
7	計画のマネジメントの方針 ・庁内の連携体制 等	<ul style="list-style-type: none"> • 具体的な体制は今後検討、庁内調整 	-

4 . 今年度新たに設定したい検討課題について

ウィズコロナ・アフターコロナにおける緑とオープンスペースについて

【検討課題（案）】

- 新型コロナウイルス感染症の流行により、日常生活圏の身近な緑地の重要性が再認識されている。ウィズコロナ・アフターコロナにおいて、身近な緑地にはどのような役割が求められるか。
- その役割を果たしていくために、どのような整備、維持管理、仕組みが必要か。

【緑の基本計画において、上記の検討課題をどのように受け止めるか（案）】

ウィズコロナ・アフターコロナにおいて身近な緑地に求められる役割を整理し、今後の緑地整備時に検討すべき視点を、緑の基本計画の中で示していくべきではないか。

- ◆ 屋外でのテレワーク、健康のための散策など、ニューノーマル下での利用ニーズを満たす機能の付加 例) 屋根付きスペース、Wi-Fi、周辺道路との円滑な接続 等
- ◆ 三密を避けながら緑地を利用できる機能の付加 例) 距離を確保して滞在できる広場空間の確保 等

緑地の整備時に、緑地利用者のニーズを捉えながら整備、維持管理方針を決めていく仕組みの構築に関する施策を、緑の基本計画の中で示していくべきではないか。

- ◆ 区の緑地整備検討にあたり、地域コミュニティやエリアマネジメント団体が参画する体制を積極的に構築していく方向性の明確化
- ◆ 民間の緑地創出における諸手続の中で、区から民間に対して、利用者ニーズ等を把握検討した上で緑地の整備方針を決めるよう要請する仕組み 例) 都市開発諸制度、市民緑地認定制度 等